

個人情報保護審議会（第79回）会議録

1 会議の日時及び場所

（1）日時

平成17年2月11日（金）午後1時00分から午後2時00分まで

（2）場所

神戸市中央区下山手通4丁目16番3号

兵庫県民会館 7階「亀」

2 出席委員の氏名

山下 淳	岸本 洋子	赤坂 正浩	伊藤 潤子
佐々木典子	森本 章夫	藪野 正昭	

3 職務のために出席した庶務を行う職員の職及び氏名（事務局）

県民情報室

県民情報室長	浜田 充啓	主幹兼個人情報・行政手続係長	井上 勝文
県民情報室	中谷 真紀子	県民情報室	桂 和久

4 会議に付した案件の名称

調査審議事項

条例改正に係る審議

（1）調査審議事項

諮詢受付番号15-4号案件（個人情報保護条例の改正について）

「個人情報の保護に関する条例改正」についての第二次答申について

（2）報告事項

中間とりまとめに対するパブリックコメントの実施結果について

5 議事の要旨

（1）調査審議事項

委 員： 事務局より、第二次答申（案）について読み上げた上で審議を行うことでいかがか。

委 員： 異議なし。

事務局より、第二次答申（案）について読み上げた。

委 員： 一定の答えが出るまでに、かなりの時間がかかるまい、お詫びする。例外範囲は、当初案よりも少し変えたがいかがか。

委 員： この答申案でよいと考える。当初案よりも警察業務の特性を反映した、少し絞ったものになっている。

委 員： 例外規定が適用されるものされないものは、今後の解釈運用ということになるが、警察の方できちんと対応していただきたい。

委 員： 他にご意見がなければ、これで第二次答申とさせていただくこと
でよいか。

委 員： 異議なし。

(2) 報告事項

委 員： 前回も報告があったが、全ての委員が揃ったので、改めて事務局
より中間とりまとめに対するパブリックコメントの結果等について
報告していただく。

事務局より中間とりまとめに対するパブリックコメントの結果等について報
告が行われた。

委 員： 確認であるが、1ページ下に今後の検討とあるが、この主語は何
か。県なのか審議会なのかどちらか。

事 務 局： パブリックコメントに対する県の考え方の公表であり、主語は、
県である。

委 員： 答申に沿った考え方となっていると思う。

委 員： これで結構です。